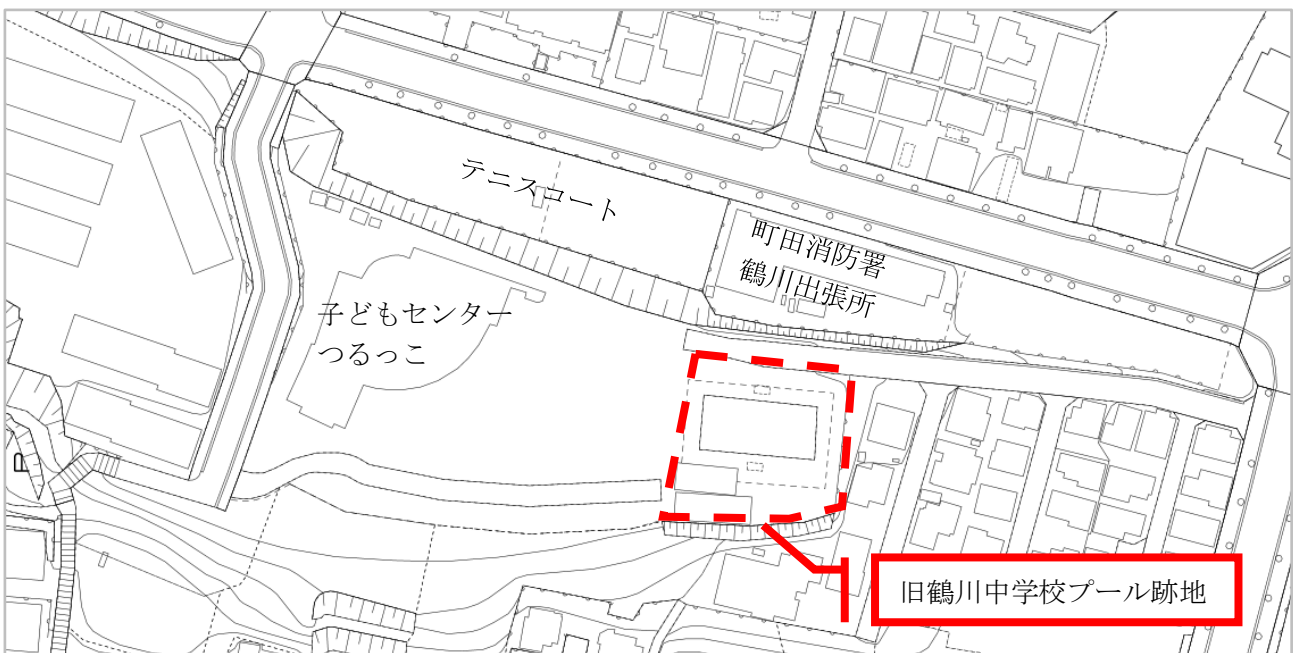


旧鶴川中学校プール跡地 今後の方針について（報告）

2002年3月鶴川中学校移転、2005年4月子どもセンターつるっこ開館の際に、教育委員会から所管替えされた旧鶴川中学校プール跡地について、今後売却に向けて調整を行っていく方針となりましたことをご報告いたします。

周辺案内図



1 旧鶴川中学校プール跡地 基本情報

所在地	大蔵町1907番地 他5筆
土地面積	約1,300㎡（測量未実施）
用途地域	第一種低層住居地域
容積率／建ぺい率	80％／40％

2 現況と経緯

(1) 現況

当該用地は、子どもセンターつるっこ用地の一部として児童青少年課が所管していますが、現状プールや更衣室等の建物がそのまま残されています。（

子どもセンターつるっこ運営委員会から、駐車場への要望もありましたが、子どもセンターつるっこには、他の子どもセンターと比較しても十分なスペースがあることや、残された建物の撤去及び整備に費用（約2,000万円【更衣室アスベスト未検出の場合】）を要することから、活用の目処がたっていませんでした。

また、2021年10月に実施した市役所内需要調査においても、活用についての要望がありませんでした。

【現在の様子】



プール跡



更衣室跡



消防署裏の接道



夏場は草が茂る

(2) 土地に関する経緯

1943年 1月	大蔵町 1907 番ほか 3 筆を学校用地として、地権者より買収
1963年 11月	大蔵町 1958 番を学校用地として、地権者より買収
1967年 9月	鶴川中学校新校舎完成 現市民センター敷地より鶴川中学校移転
2002年 4月	鶴川中学校 小野路へ移転
2003年 12月	子どもセンターつるっこ建設用地として、鶴川中学校跡地の一部を教育委員会から児童青少年課に移管
2005年 4月	子どもセンターつるっこ開所

3 今後のスケジュール

今後以下のスケジュールで売却等を進めてまいります。

年月	作業内容
2022年 5月～6月	アスベスト含有調査委託 ・更衣室跡外壁塗装のアスベスト含有調査
8月～12月	測量委託 ・敷地に関わる分筆と合筆登記、境界確定
2023年 1月～2月	不動産鑑定委託
4月以降	財産関連処理 ・用途廃止 行政財産から普通財産へ ・市有財産活用課へ所管替え 入札準備、売却手続き